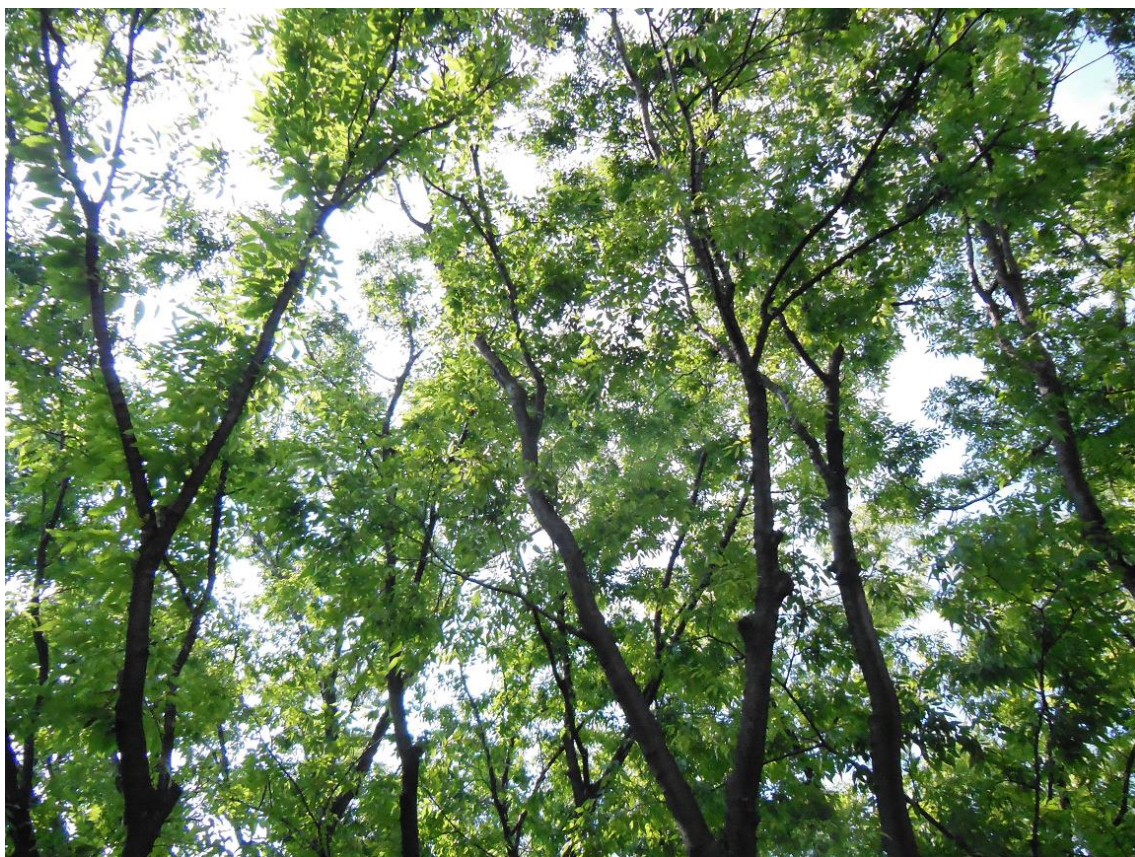


環境経営レポート

対象期間：2020年11月～2021年10月



発行日 2022年1月6日

目 次

計画の策定 <Plan>	2
1.組織の概要	2
2.対象範囲	2
3.環境経営方針	3
4.環境経営目標	4
5.環境経営計画（取組内容）	5
計画の実施 <Do>	7
6.環境経営計画に基づく実施体制	7
取組状況の確認及び評価 <Check>	9
7.環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営 目標及び環境経営計画	9
8.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無	14
全体の評価と見直し <Act>	15
9.代表者による全体の評価と見直し・指示	15

計画の策定 <Plan>

1.組織の概要

(1) 事業者及び代表者氏名

事業者名 : 株式会社ユニケミー

代表者 : 代表取締役 濱地 清市

(2) 所在地

本社 愛知県名古屋市中熱田区伝馬一丁目 11 番 1 号

北館 愛知県名古屋市中熱田区伝馬一丁目 8 番 18 号

東館 愛知県名古屋市中熱田区伝馬二丁目 13 番 20 号

(3) 環境管理責任者

試験二課課長 今村直樹

連絡先 TEL052-682-5069

(4) 事業概要

環境計量証明事業、作業環境測定事業、研究開発支援事業、その他理化学分析並びに
関連商品の販売

(5) 事業規模

資本金 : 4000 万円

従業員数 : 65 人 (2021.10.31 本社 36 人 北館 26 人 東館 3 人)

延べ床面積 : 1,800 m² (本社 820 m²、北館 720 m²、東館 260 m²)

2.対象範囲

全組織・全活動を範囲としています。

3.環境経営方針

環境経営方針

株式会社ユニケミーは、環境分野ならびに研究開発に係る理化学分析・試験・調査の受託事業を行っています。そして、迅速で精確なデータと解析結果の提供によりこの受託業務が直接又は間接的にお客様の環境管理活動・資源の有効利用・環境汚染に繋がる事故の未然防止等に貢献していると認識します。

そして、歴史的由緒ある熱田神宮の傍らに立地していることから地域社会とのより良い共生と共に、社会の共通理念である『持続可能な社会』を目指し、事業において以下の方針で取り組みをします。

1. お客様の環境ニーズに対応できるように努めます。
2. 環境関連法規を遵守します。
3. 地元の校外学習の受入等環境教育活動に取り組みます。
4. 主要な環境負荷の削減又は適正な管理を実施します。
5. 環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

この環境方針を当社従業員に周知するとともに、一般開示します。

改定日:2016年12月22日
株式会社 ユニケミー
代表取締役
濱地 清市

4.環境経営目標

環境経営目標	単位	基準値 2018.11 ～ 2019.10	50期	51期	52期
			2020.11 ～ 2021.10 目標	2021.11 ～ 2022.10 目標	2022.11 ～ 2023.10 目標
二酸化炭素排出量の削減 ^{注1}	kg-CO2	244,152	243,908	243,664	243,420
	%	基準比	-0.1%	-0.2%	-0.3%
電力使用量の削減	kwh	426,214	425,788	425,362	424,935
保有車両の平均燃費改善	km/l	11.70	11.88	12.05	12.23
一般廃棄物排出量の削減	t	4.63	4.54	4.45	4.35
	%	基準比	-2%	-4%	-6%
産業廃棄物の適正管理 ^{※1}	t	4.29	産業廃棄物の適正管理		
水使用量の削減	m ³	2,849	2,826	2,803	2,781
	%	基準比	-0.8%	-1.6%	-2.4%
化学物質の適正管理	kg	744	化学物質の適正管理		
環境教育の提供 学生の校外学習受入	2校/年	-	2校	2校	2校
お客さまの環境ニーズ 提出書類のペーパーレス化	2件/年	-	2件	4件	6件

※1 産業廃棄物の削減については、持ち込まれるサンプル量・質や定められた分析方法に従って実施すると生ずるもののため削減目標の策定は行わず、適正な管理をします。2018.11～2019.10の産業廃棄物総量：4.29t

※2 化学物質使用量の削減については、分析業務は内容ごとに化学物質の使用量が決められているため削減目標の策定は行わず、適正な管理をします。2018.11～2019.10の化学物質使用量総量：760kg

注1) 2018年度（平成30年度）中部電力㈱二酸化炭素排出係数：0.4520kg-CO2/kWh

5.環境経営計画（取組内容）

環境経営目標	取組内容	責任者
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量削減とガソリン使用量削減に取り組む 	環境推進委員 (蟹江)
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約 エレベーターの使用低減、空調の適温化の啓蒙活動 設備機器などの適正管理 デマンド監視 (本部、北館の電気使用量を監視する) 空調機フィルターの定期的清掃、交換 設備入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮 空調設備等の更新時に、必要に応じて省エネルギー型を検討する。 	環境推進委員 (蟹江)
保有車両の平均燃費改善	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン使用量、燃費の確認 定期的なオイル交換の実施 定期的なタイヤ空気圧点検の実施 	環境推進委員 (齋藤)
一般廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ不燃ごみの排出量把握 資源ごみと古紙の排出量把握 ごみ分別状況の確認 分別ルールの周知 印刷用紙の節約呼びかけ 紙ウエスの使用状況把握 代替品の検討 地域清掃活動 歩道橋清掃により社員へごみ排出量削減の啓蒙活動を行う 	環境推進委員 (堀部)
産業廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 排出量の把握 マニフェスト回収管理 	特別管理産業廃棄物管理責任者 (森山)
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 使用量確認 前年同月比較確認 水道メーターによる漏れ確認。 蛇口パッキン劣化の漏れ確認 節水の励行 啓蒙活動の実施 	環境推進委員 (古山)

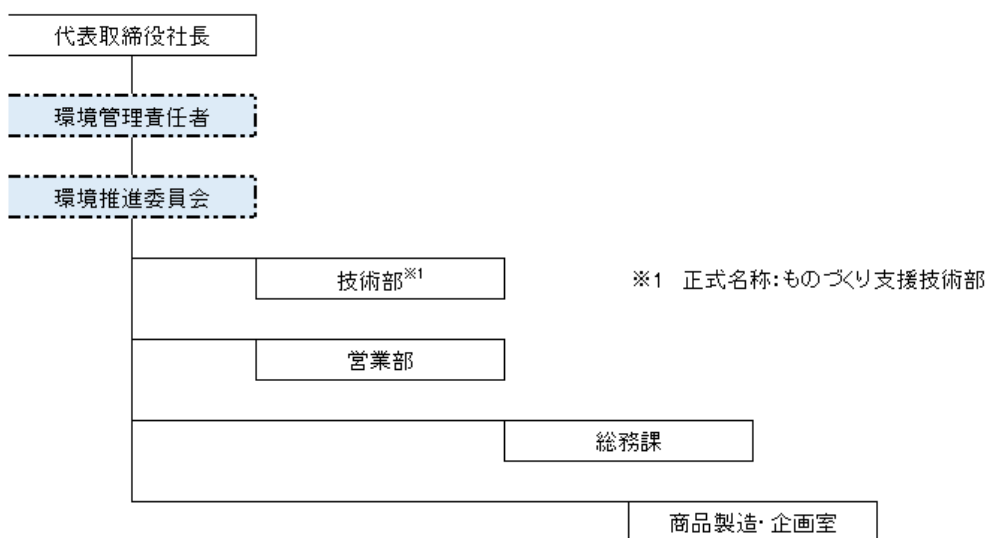
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> PRTR 制度対象物質の使用量月次管理 	<p>試薬管理者 (森山)</p>
環境教育の提供 学生の校外学習受入	<ul style="list-style-type: none"> 地元の高校及び中学校等の校外学習受け入れ 	<p>コロナ禍の影響 で活動休止</p>
お客様の環境ニーズ 提出書類のペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> 使用量の把握 仕入先注文書、お客様からの注文書、お弁当の注文書を電子化 受領書不要な顧客への発行業務の取りやめ 削減可能な注文書のペーパーレス化の検討 試験報告書の電子化 	<p>環境推進委員 (寺西)</p>

計画の実施 <Do>

6.環境経営計画に基づく実施体制

(1) 組織体制

実施体制



(2) 役割・責任・権限

組織・責任者	役割・責任・権限
代表取締役社長	①環境経営システムを確立し、実施し、維持し、改善するための資源(人的資源、専門的技術、組織のインフラストラクチャー、技術と資金)の提供
	②他の責任にかかわらず環境管理推進のための責任と権限を与えた環境管理責任者の任命
	③環境経営方針の制定
	④全体の取り組み状況の評価及び全般的な見直しの実施
	⑤環境活動レポートの承認
環境管理責任者	①環境経営システムの構築、実施、維持の責任者
	②環境経営目標・環境経営計画の承認
	③見直しを目的とした代表取締役社長への環境活動管理状況報告
	④環境推進委員長及び委員の任命
	⑤環境関連法規等取りまとめと遵守状況のチェック
	⑥全社員への周知、教育・訓練
	⑦環境活動レポートの作成責任者
	⑧環境関連の内部コミュニケーションの窓口
環境推進委員会	①環境への負荷の自己チェック及び取組の自己チェックを実施
	②環境経営目標、環境経営計画書の作成
	③環境経営計画の実施、データ収集と実績まとめ
	④環境関連法規等の適用確認と必要な対応、遵守
	⑤環境管理文書・記録の作成と保管
	⑥環境経営システムの実施、運用
	⑦環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	⑨特定業務作業の教育、訓練の実施
	⑩緊急事態への対応準備及び訓練の実施
	⑪運用状況の定期報告会の実施
	⑫是正、予防処置の実施
	⑬エコアクション21事務局業務
	全従業員
②自主的・積極的に環境活動へ参加	

取組状況の確認及び評価 <Check>

7.環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 実績・取組結果

環境経営目標	単位	50期 2020.11～2021.10		
		目標	実績	達成状況
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	243,907	218,949	○
	基準比 %	-0.1%	-10%	
電気使用量の削減	kWh	425,788	384,081	○
保有車両の平均燃費改善	km/l	11.88	14.14	○
一般廃棄物排出量の削減	t	4.54	5.10	×
	基準比 %	-2%	+12%	
産業廃棄物の適正管理※1	t	排出量把握 マニフェスト回収管理		良好
水使用量の削減	m ³	2,826	2,390	○
	基準比 %	-0.8%	-15%	
化学物質の適正管理※2	kg	化学物質使用量の適正管理		良好
環境教育の提供 学生の校外学習受入	人/年	10	0	コロナ禍の影響で休止
お客様の環境ニーズ 提出書類のペーパーレス化	件/年	2	8	○

※1 産業廃棄物量：4.6t

※2 化学物質使用量：612kg

(2) 取組評価

環境経営目標	取組内容	取組結果の評価コメント
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量削減とガソリン使用量削減に取り組む 	<p>○</p> <p>電気・ガソリン2項目ともに使用量削減ができ二酸化炭素排出量の削減を達成</p>
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約エレベーターの使用低減、空調の適温化の啓蒙活動 設備機器などの適正管理 デマンド監視（本部、北館の電気使用量を監視する）空調機フィルターの定期的清掃、交換 設備入替・更新時及び施設の改修に当たっての配慮 空調設備等の更新時に、必要に応じて省エネルギー型を検討する。 	<p>○</p> <p>適切な電気の使用と設備機器の使用を維持することで、電気使用量の削減を達成。 今期、空調設備等の更新はありませんでした。</p>
保有車両の平均燃費改善	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン使用量、燃費の確認 定期的なオイル交換の実施 定期的なタイヤ空気圧点検の実施 	<p>○</p> <p>定期的なタイヤ空気圧点検、オイル交換の実施ができたことにより、燃費向上に務めることができた。</p>
一般廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ不燃ごみの排出量把握 ごみ分別状況の確認 分別ルールの周知 地域清掃活動 歩道橋清掃により社員へごみ排出量削減の啓蒙活動を行う 	<p>△</p> <p>紙ウエスやポリ手袋の排出量が増えていることを確認したが、削減方法を打ち出せなかった。</p>
産業廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 排出量の把握 マニフェスト回収管理 	<p>○</p> <p>良好な管理状態を維持</p>

水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用量確認 前年同月比較確認 ・ 水道メーターによる漏れ確認。 ・ 蛇口パッキン劣化の漏れ確認 ・ 節水の励行 啓蒙活動の実施 	○ 蛇口からの漏れを発見し、改善した。今後も未稼働時の漏れ確認と共に継続が必要。
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR 制度対象物質の使用量月次管理 	○ 良好な管理状態を維持
環境教育の提供 学生の校外学習受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の高校及び中学校等の校外学習受け入れ 	コロナ禍の影響で活動休止
お客様の環境ニーズ 提出書類のペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用量の把握 ・ 仕入先注文書、お客様からの注文書、お弁当の注文書を電子化 ・ 受領書不要な顧客への発行業務の取りやめ ・ 削減可能な注文書のペーパーレス化の検討 ・ 試験報告書の電子化 	○ お弁当の注文を電子 FAX 化に成功見積み等、電子 FAX 化へ促したセミナーを受講し、比較的容易にペーパーレス化できそうなソフトを体験し、社内展開の実現に向けている

○：取組達成 △：やや不十分 ×：取組不十分

(3) 次年度以降の環境経営目標

環境経営目標	単位	基準値 2018.11 ～ 2019.10	51期 2021.11 ～2022.10	52期 2022.11～ 2023.10	53期 2023.11～ 2024.10
			目標	目標	目標
二酸化炭素排出量の 削減 ^{※1}	kg-CO2	244,152	243,664	243,420	243,175
	%	基準比	-0.2%	-0.3%	-0.4%
	電気使用量の削減	kwh	426,214	425,362	424,935
保有車両の平均燃費改 善	km/リットル	11.70	12.05	12.23	12.40
一般廃棄物排出量の 削減	t	4.63	4.45	4.35	4.26
	%	基準比	-4%	-6%	-8%
産業廃棄物の適正管理 ^{※1}	t	4.29	産業廃棄物の適正管理		
水使用量の削減	m ³	2,849	2,803	2,781	2,758
	%	基準比	-1.6%	-2.4%	-3.2%
化学物質の適正管理 ^{※2}	kg、リットル	18、744	化学物質の適正管理		
お客様の環境ニーズ 提出書類のペーパーレス化	部署・ 項目/年	—	4	6	8

※1 産業廃棄物の削減については、持ち込まれるサンプル量・質や定められた分析方法に従って実施すると生ずるもののため削減目標の策定は行わず、適正な管理をします。2018.11～2019.10の産業廃棄物総量：4.29t

※2 化学物質使用量の削減については、分析業務は内容ごとに化学物質の使用量が決められているため削減目標の策定は行わず、適正な管理をします。2018.11～2019.10の化学物質使用量総量：18kg、744L

注1) 2018年度（平成30年度）中部電力㈱二酸化炭素排出係数 調整後：0.4520kg-CO2/kWh

(4) 次年度環境経営目標・環境経営計画

環境経営目標	単位	基準値 2018.11～ 2019.10	目標 51期 2021.11～ 2022.10	取組内容
二酸化炭素排出量の削減 ^{注1)}	kg-CO2	244,152	243,664	・電力使用量削減及び保有車両の燃費改善に取り組む
	基準比 %	—	-0.2%	
	電力使用量の削減	kwh	426,214	425,362
保有車両の平均燃費改善	km/リットル	11.70	12.05	・燃費前年同月確認 ・定期的オイル交換 ・定期的タイヤ空気圧点検
一般廃棄物排出量の削減	t	4.63	4.45	・資源ごみと古紙の排出量把握 ・分別ルールの周知 ・印刷用紙の節約呼びかけ ・紙ウエス使用状況の把握と代替品の検討
	基準比 %	—	-4%	
産業廃棄物の適正管理	t	(4.29)	適正管理 ^{※1}	・排出量管理 ・マニフェスト回収管理
水使用量の削減	m ³	2,849	2,803	・使用水量前年同月比較 ・漏れ確認の実施 ・節水啓蒙活動
	基準比 %	—	-1.6%	
化学物質の適正管理	kg リットル	(18) (744)	適正管理 ^{※2}	・化学物質使用量の適正管理
お客様の環境ニーズ 提出書類のペーパーレス化	部署・項目	—	4	・現状把握 ・対象の掘り起こし選定 ・ペーパーレス化手法検討

※1 産業廃棄物の削減については、持ち込まれるサンプル量・質や定められた分析方法に従って実施すると生ずるもののため削減目標の策定は行わず、適正な管理をします。2018.11～2019.10の産業廃棄物総量：4.29t

※2 化学物質使用量の削減については、分析業務は内容ごとに化学物質の使用量が決められているため削減目標の策定は行わず、適正な管理をします。2018.11～2019.10の化学物質使用量総量：18kg、744L

注1) 2018年度（平成30年度）中部電力㈱二酸化炭素排出係数 調整後：0.4520kg-CO2/kWh

8.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規	適用される施設等	要求事項
下水道法 名古屋市下水道条例	洗浄施設	届出、定期的な水質測定
市民の健康と安全を確保する環境 の保全に関する条例	空調圧縮機	届出、規制基準の遵守
	アイドリングストップ	実施のための適切な措置
毒物及び劇物取締法	毒物劇物取扱責任者 特定毒物研究者 営業登録 保管庫 毒物劇物	届出 許可 登録 施設、管理簿 表示、譲受書保存
廃棄物の処理及び清掃に関する 法律 名古屋市産業廃棄物等の適正な 処理及び資源化の促進に関する 条例	廃棄物保管庫 マニフェスト 運搬処分の委託 処理状況の年度報告 特管廃棄物管理責任者	掲示板の設置 マニフェストの交付、保管 委託契約書 報告書提出 責任者の選任
名古屋市廃棄物の減量及び適正 処理に関する条例	事業系一般廃棄物	業として行うものに委託処理
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器(エアコン、 冷蔵庫等)	有料で適切な引き渡し
フロン類の使用の合理化及び管理 の適正化に関する法律	業務用空調機、業務用冷凍 冷蔵庫	回収業者への引き渡し、引取証明 書の確認保存、簡易点検、定期点 検
使用済自動車の再資源化に関す る法律	社有車	引き渡し義務、再資源化預託金の 預託義務
放射線同位元素等による放射線障 害の防止に関する法律	ガスクロマトグラフ装着 ⁶³ Ni	届出、表示、測定、教育、帳簿、主 任者選任及び届出、定期講習
高圧ガス保安法	高圧ボンベ車両積載時	警戒標の掲示
悪臭防止法 市民の健康と安全を確保する環境 の保全に関する条例	事業所	特定悪臭物質規制の遵守 臭気指数規制の遵守
消防法	危険物倉庫	設置許可、標識設置、掲示板設 置、危険物保安監督者の定め、危 険物取扱者の保安講習受講

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、違反はありません。
なお、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟等、過去3年間ありません。

全体の評価と見直し <Act>

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営システムの運用・維持を確認した。一般廃棄物削減未達成の理由について、内容を確認した。CO2 削減、水使用量削減、お客様の環境ニーズに対して、目標を上回る結果が得られた事を評価する。

一般廃棄物排出の削減について、改善目標として紙ウエスの使用量増加、保護手袋の使用量増加について、使用者への聞き取りを行い、紙ウエスの適正サイズ使用を推奨する活動を行う事を指示する。